

さいたま市告示第 1 6 4 2 号

さいたま市市民手帳有償頒布事務について、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 3 条の 2 第 1 項の規定に基づき、公金の徴収若しくは収納又は支出に関する事務（以下「公金事務」という。）を委託したので、同条第 2 項の規定により下記のとおり告示する。

令和 7 年 1 0 月 2 4 日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 事務名

さいたま市市民手帳有償頒布事務

2 指定公金事務取扱者

	名称	住所
(1)	株式会社 押田謙文堂	埼玉県さいたま市大宮区宮町一丁目 1 8 番地
(2)	株式会社 紀伊國屋書店	東京都新宿区新宿三丁目 1 7 番 7 号
(3)	株式会社 須原屋	埼玉県さいたま市浦和区仲町二丁目 3 番 2 0 号
(4)	有限会社 さきたま書店	埼玉県さいたま市大宮区大成町三丁目 5 4 5 番地

3 指定公金事務取扱者として指定した日

令和 7 年 1 0 月 2 2 日

4 指定公金事務取扱者に公金事務を委託した日

令和 7 年 1 0 月 2 3 日

5 委託する期間

令和 7 年 1 0 月 2 4 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで

6 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入等又は歳出

(1) 物品売払収入

7 連絡先

(1) 担当 さいたま市役所市民局市民生活部市民生活安全課総務係

(2) 電話 0 4 8 （ 8 2 9 ） 1 2 1 4